

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

令和3年春の凍霜害・ひょう害により被害を受けた農業者の皆さまへ

凍霜害・ひょう害により、農作物が収穫量や収入が、平年の半分以上減った農業者等を対象とし、営農継続に向けた支援対策が行われます。

○気象災害等対策生産資材緊急支援事業

▶概要

被害を受けた（減収率50%以上）果樹の生産者を対象に、営農継続に向けた肥料・農薬の購入費相当分を被害程度や面積に応じて定額支援

▶対象品目 果樹

▶対象者

農業を主な業務とし、対象品目毎の栽培面積が5a以上の者

▶交付額 対象面積×交付単価

▶対象面積 今作において営農した面積

（次期作において営農継続する面積）

▶交付単価

【減収率50%以上80%未満】

基準単価×1/4（県1/6、市町1/12）

【減収率80%以上】

基準単価×1/2（県1/3、市町1/6）

▶基準単価

一般的に10a当たりの栽培に必要となる年間の肥料、農薬購入費を基に、品目ごと県が設定した単価

・西洋なし、もも：100,000円

・おうとう、りんご、日本なし、すもも：80,000円

・かき、ぶどう、あけび：40,000円

▶事業要件

・次期作の営農継続すること

・事業実施後、収入保険又は農業共済へ加入すること

○自然災害被害果実加工利用促進等対策事業

▶概要

被害を受けた果実を選別するためにかかる追加的作業時間の労賃を掛かり増し経費として支援することで次年度の営農継続を後押しする

▶対象品目

りんご、ぶどう、なし、もも、すもも、おうとう、かき、あけび、ブルーベリー

▶対象者

対象品目の出荷量が平年比5割を下回った農業者

▶申請要件

次の要件を共に満たすこと

①対象品目毎に本年出荷量が直近3か年の年平均出荷量の5割下回ったことを証明できる書類が準備できること

②収入保険または果樹共済に加入していること、あるいは来年度加入すること

▶補助率 定額

▶交付額 対象面積×支援単価

▶対象面積 品目毎の栽培面積

（市町の被災認定書が必要）

▶支援単価

品目毎10a当たりの作業に必要な時間、賃金をもとに国が定めた単価

・おうとう：14,880円/10a

・おうとう以外：3,720円/10a

○2事業の相談会を開催します。

▶日時 11月9日（火）午前9時～正午

▶場所 朝日営農生活センター 大会議室

※出荷量等が把握できる資料が必要となりますので詳細は、以下に問合せください。

※収穫が終わっていない品目についても見込みで申請が必要となります。

▶問合せ先

農林振興課 農政係 ☎67-2114

朝日営農生活センター ☎67-3535

みんなの居場所すぽっと 11月の開館日

みんなでお茶飲み話や囲碁・将棋・麻雀をしてみませんか。

誰もが気軽に無料で利用できます。皆様のお越しをお待ちしております。

▶ 11月の開館日

1日、4日、5日、8日、11日、12日、15日、18日、19日、22日、25日、26日、29日
※原則、毎週月、木、金曜日（平日）
※時間：午前10時～午後3時30分

▶ イベント

毎週月曜日に「いきいき百歳体操」を午前10時30分と午後1時30分から実施します。ぜひご参加ください。

▶ 問合せ先

みんなの居場所すぽっと
☎84-0202

野生動物の死体を見つけたら近付かないでください

町内で野生のイノシシなど野生動物の死体を見つけた場合は、むやみに触ったり近づいたりしないでください。

もし、死亡した野生動物を発見した場合は、右記までご連絡ください。

▶ 連絡・問合せ先

村山総合支庁 環境課 ☎023-621-8426
農林振興課 農政係 ☎67-2114

納税相談のお知らせ（新型コロナ関連）

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減で、町税や保険料の納付に不安がある方を対象に納税相談を行っております。まずは電話でご相談ください。

▶ 受付時間

午前9時～午後4時30分（土・日・祝日を除く）

▶ 相談・問合せ先

税務町民課 税務係
☎67-2119

お知らせ板の発行日及び掲載原稿の締め切りについて

お知らせ板は、原則として、毎月1日・16日の月2回発行です。

（発行日が土日等に重なる場合は、直前の金曜日発行）

掲載を希望する場合は、発行日の9日前までに原稿の右記へメール等で提出をお願いします。

なお、詳細な発行日及び締切日は町ホームページに掲載していますので、掲載を希望する場合は、掲載希望日及び締切をご確認ください。

内容によっては、掲載しかねる場合もありますので、事前に右記へご相談ください。

▶ 問合せ先

政策推進課 広報ブランド係
☎67-2112



◀ 町ホームページ「お知らせ板」
情報掲載ページ二次元コード